

◇ 大 淵 紀 夫 君

○議長（松田謙吾君） 日本共産党、8番、大淵紀夫議員、登壇願います。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、日本共産党、大淵紀夫です。私は、町長に町財政について質問いたします。

（1）、令和3年度の収支見通しについて。

- ①、収支状況と会計年度内の起債と基金の変動状況について伺います。
- ②、特別交付税、ふるさと納税の見通しについて伺います。
- ③、年度内のコロナに関わる事業の収支状況について伺います。
- ④、各財政指標の数値見通しについて伺います。
- ⑤、白老町立国民健康保険病院事業会計の状況について伺います。

（2）、令和4年度の予算執行の考え方について。

- ①、予算執行の基本と中心的施策について伺います。
- ②、国の地方財政計画の策定状況と見通しについて伺います。（交付税、臨時財政対策債等）。
- ③、立地適正化計画の策定状況と見通しについて伺います。
- ④、町立病院の運営と財政見通しについて伺います。
- ⑤、アイヌ政策推進交付金の活用状況と考え方について伺います。

（3）、臨時財政対策債の考え方について伺います。

（4）、特別交付税の増額対策について伺います。

（5）、補助金、交付金あつての事業計画ではなく、確固としたまちづくりの方針と政策があつての補助金、交付金の獲得だと考えるが、基本的な町の考え方を伺います。

（6）、若い職員の政策議論、財政議論、力量を活かすための体制、将来を見越した研修制度の確立等で町長がリーダーシップを発揮すべき時と考えるが、町長の考え方を伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「町財政」についてのご質問であります。

1項目めの「令和3年度の収支見通し」についてであります。

1点目の「収支状況と起債、基金の変動状況」についてであります。3年度の収支状況は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小事業者等に対する固定資産税の軽減措置に伴う減収の補てんを目的として交付される新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の収入が約4,700万円、さらに、約1億円前後の不用額などが想定されることから、これらを勘案し、本年度の決算収支については、概ね1億5,000万円から2億円程度の黒字額が見込めるものと考えております。

起債は、本定例会に提案している補正予算を含め、当初予算比1億7,186万8千円減の6億3,003万2千円の予算額となっており、繰越事業分2億5,500万円を加えると、総額8億8,503万2千円となる見込みであります。

基金は、積立額が当初予算1億474万2千円に加え、補正予算分5億7,110万5千円の計6億

7,584万7千円、繰入額が当初予算2億5,969万6千円に加え補正予算分8,992万2千円の計3億4,961万8千円となっており、差し引きでは3億2,622万9千円増、残高は約25億1,000万円となる見込みであります。

2点目の「特別交付税、ふるさと納税の見通し」についてであります。特別交付税は、3月交付額がまだ決定されておりませんが、12月交付額から勘案すると予算額である4億3,000万円を上回るものと見込んでおります。

ふるさと納税は、2月末現在で過去最高額を上回る約6億722万3千円のご寄付をいただいております。

3点目の「コロナに関わる事業の収支状況」についてであります。交付金事業として2億4,512万4千円のほか、子育て世帯や非課税世帯に対する臨時給付事業などとして6億5,110万1千円、ワクチン接種関連事業として8,285万4千円を予算計上しており、その財源としましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億8,781万6千円を含む国・道の補助金等のほか、一般財源4,215万4千円を充てております。

4点目の「各財政指標の数値見通し」についてであります。本年度の決算数値が確定していないため、前年度の各指標の算定に用いた主要な数値を、予算現計額や決算見込み額等に簡易的に置き換えて試算した数値であります。実質公債費比率につきましては12.4パーセント程度、将来負担比率につきましては21.5パーセント程度、実質赤字比率、連結実質赤字比率については発生しないものと推計しております。

5点目の「白老町立国民健康保険病院事業会計の状況」についてであります。町立病院の3年度の決算見込みでは、病院事業収益が7億7,600万円、病院事業費用が8億1,800万円となっており、差し引くと約4,200万円の純損失の発生と約9,400万円の不良債務の発生が想定されます。

2項目めの「4年度予算執行の考え方」についてであります。

1点目の「予算執行の基本と中心的施策」についてであります。「選択と集中」の推進や、財源の効率的・効果的な活用を図るため、「安心・充実・未来への投資」を重点事項とした予算編成を行っており、新型コロナウイルス感染症対策のワクチン接種や感染予防対策などの安全・安心な暮らしを守る事業、町民の皆さまからの要望が多い町道や道路排水、橋梁、河川等の町民生活に密接したインフラの改修により町民生活の充実を図る事業のほか、町立病院や子育て支援拠点施設の改修などの未来へ視点を向けた事業を中心にまちづくりに取り組んでまいります。

2点目の「地方財政計画の策定状況と見通し」についてであります。社会保障関係費の増加が見込まれる中、地方団体が行政サービスを安定的に提供し、地域社会のデジタル化や脱炭素化、消防・防災力の一層の強化などに取り組めるよう、地方交付税等の一般財源総額について、前年度を上回る額が確保されたものであり、地方交付税は前年比6,153億円、3.5パーセントの増、臨時財政対策債は前年比3兆6,992億円、67.5パーセントの減となっております。

今後の見通しにつきましては、国の「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、地方における一般財源総額について、3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされたことから、今後3年間は一定の財源が確保されるものと捉えております。

3点目の「立地適正化計画の策定状況と見通し」についてであります。本年度より都市計画

マスタープランの改定作業を進めておりますが、現在、その高度版である立地適正化計画についても並行して策定に取り組んでおります。

2月には、従来の都市計画マスタープラン策定委員会に、新たに学識経験者を追加、体制強化を図りながら、計画の趣旨、概要について検討を進め、4年度中の策定に向けて取り組みを進めているところであります。

4点目の「町立病院の運営と財政見直し」についてであります。まず、町立病院の単年度運営予算に相当する収益的収支とともに、経営改善計画における医業費用の目標値となる9億520万5千円を計上し、一般会計からの繰出金については前年度と同額となる3億981万8千円となっております。

また、資本的収支においては、病院改築事業分として一般会計から出資金6,805万4千円と企業債5,410万円を見込んでおります。

5点目の「アイヌ政策推進交付金の活用状況と考え方」についてであります。アイヌの人々の民族としての誇りが尊重され、多様な民族の共生及び多様な文化の発展について国民の理解を深めるとのアイヌ施策推進法の基本理念に則り、4年度においては1億7,846万円のアイヌ政策推進交付金を活用し、白老町の文化振興をはじめ地域・産業振興、コミュニティ活動支援などを行うため、全13事業の施策を展開するものであります。

3項目目の「臨時財政対策債の考え方」についてであります。

臨時財政対策債は、地方交付税の原資である国税の減収等により、地方交付税の財源に不足が生じる場合に、基準財政需要額の一部を振り替える形で発行可能額が決定されることから、国全体の経済状況によって増減するものと捉えております。

4項目目の「特別交付税の増額対策」についてと5項目目の「補助金、交付金獲得に対する考え方」につきましては関連がありますので一括してお答えいたします。

特別交付税や補助金、交付金につきましては財源として重要な位置づけであります。特別交付税や補助金、交付金ありきの事業計画ではなく、確固としたまちづくりの方針と政策があつての特別交付税の増額や補助金、交付金の獲得であると捉えており、議員と同様の考え方でありませぬ。

6項目目の「若い職員の政策議論、財政議論、力量を活かすための体制、将来を見越した研修制度の確立等における私のリーダーシップ」についてであります。

地域課題を解決するために、地域の現状を捉え、将来展望を持ちながら、職場内、部署間で多角的に議論し、公正で効果的、効率的な実効性のある政策づくりを行うことが重要であると捉えております。

また、地域と連携・協働し、まちづくりに積極的に取り組む人材の育成を進めていくことが不可欠であると考えておりますので、職員が率先して取り組む組織風土の醸成を図ってまいります。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。令和3年度の状況は分かりました。これを見ますと、結果的には基金の積立てを含めて考えると、かなりの量の黒字が出ていると捉えられるのですけれ

ども、1億5,000万円から2億円という範囲でいうと5億円ぐらいの黒字になるというような捉え方でいいのかどうかということが1点。

それから、病院会計の赤字分をこの間の代表質問の中で補填するというような話がございました。それは、どこからどういう形ですするのか。実際に年度がいつで、どういう形で補填をするのかということをもまず聞きます。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 令和3年度の収支見通しというご質問でございます。

まず、町長の1答目でご答弁しましたとおり、今年度の決算剰余金といいますか、黒字というのが今1億5,000万円から2億円ということで見通しをしているところでございます。それで、本定例会13号の補正予算で町税の部分が2,500万円の増額補正ということと、あとは町長の1答目でご答弁しましたとおり、昨年度固定資産税の減免分ということで国の交付金が4,700万円ほど入ってくるというような状況になっているというところから、不用額といいますか、そういった剰余金を見込んでおります。さらに、年度途中の中で補正予算として基金のほうに積立てをしている、これは交付税の予算額が見込みよりも大幅に上回ったというようなことから、そのような補正予算を組まさせていただきますが、大淵議員がおっしゃるように基金の積み増し部分も含めて大体そのぐらいの金額になろうかという考え方をしているところでございます。

あと、もう一点、病院の追加繰り出しのお話でございます。こちらは議会の今回の追加補正というような形でご提案をさせていただきまして、9,400万円の追加繰り出しをさせていただくというような内容でございます。それで、その財源ということでありますが、現状として繰越金の部分が13号補正で終わった時点で7,600万円の繰越金があるのですが、実は除雪費の関係で、これもまた追加補正の中で提案させていただこうと考えておりまして、そういった差引きをいたしますと9,400万円の財源というのが繰越金の中では生まれてこないというような状況でありますので、財政調整基金から繰入れをして追加繰り出しをさせていただくというような考え方でございます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。分かりました。

全然関係のないことを1点だけここで聞いておきます。財政改革推進計画の前半が6年までです。6年までに、正確なものでなくていいのですよ、考え方だから。繰上償還を考えられるような起債があるかどうか、また6年までの前半の中で繰上償還なんかを考えているかどうか、この点だけ。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 繰上償還のお話でございます。

過去に議会の中でご答弁申し上げたことがあったかと思うのですけれども、現状として3.5%以上の高い利率のものというのがほとんどなくなっている状況もありますので、大淵議員がおっしゃった令和6年度までというような形での繰上償還は現状では考えていないというところでございます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。分かりました。

それで、元に戻ります。すみません。特別交付税なのですけれども、2月25日に豪雪被害地域の特別交付税が出されましたよね。これは68市町村だというのだけれども、厚真町は対象になっているのだけれども、うちは対象にならなかったのかどうかということが1点です。

それから、先ほど特別交付税のもうちょっと増えそうだというような、予算よりは増えそうだという話がありましたが、そこら辺どれぐらいの金額に特別交付税はなりそうですか。3年度です。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 特別交付税のご質問でございます。

まず、1点目の豪雪の部分については、本町は対象になってございません。

それと、もう一点、こちらは今後の見込みということで、3年度の特別交付税、これから3月の交付ということですので、このぐらい増えますというお話はなかなかできないところではあるのですけれども、まず12月交付の中では約1億5,000万円ぐらいの交付がございました。それで、これまでの過去の実績を踏まえますと、3月交付というのは大体3億円ぐらいの程度ということで我々としては見込んでおるものですから、当初の予算が4億3,000万円ですので、ちょっと下を見ておりますが、2,000万円ぐらいかというようなところの状況を押さえているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。分かりました。残念です。積雪平均値の1.3倍だということから、ひょっとしたら対象になるかと思って期待していたのですけれども、やっぱり駄目ですか。分かりました。

それで次に、ふるさと納税の関係なのですけれども、本年度6億円突破したというのは、これは私は評価に値する中身だと思っています。制度の不安定要素があるということは事実ですけれども、町財政にとっては非常に大きな影響があります。また、産業振興の側面からも当然拡大強化が必要だと思っていますし、頑張ってやっていらっしゃるわけですけれども、令和4年度は徹底した充実を考えて、予算は予算であるけれども、私は10億円ぐらいの大台を目指して必要な手を打ち、本当にこれは職員の強化を含めて考えても収支バランスが十分取れるのではないかと思うのだけれども、そういう大きな考え方でふるさと納税に取り組むというわけにはいかぬのですか。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） お話のありましたとおり、今年度途中ではございますけれども、現状で6億722万3,000円というような金額を頂戴しております。正直ここに至るまでの間様々な取組、露出ですとかそういうポータルサイトの登録、そういったものも、あとは商品造成、担当のほうではしっかりと頑張らせていただいたと自負しているところでございます。目標という

のは、相手があつてのことですから、我々もなかなか大きなことは言えませんが、実際ふるさと納税の市場が去年で6,000億円、全国です。北海道がそのうち900億円ということで、15%ぐらいは北海道にあると。これが今8,000億円程度まで拡大してきていますので、そういったことで考えますと、やはり多くの北海道、トップスリーは100億円を超えるような状況ではございますけれども、我々も頑張っているというようなことを内外に示していく、かつ町の地域活性化といえますか、様々な施策にしっかりと充当していくためには10億円というのはこの先の一定の目標になろうかと思っておりますので、それに向かって取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。ぜひ頑張ってもらいたいのです。こういう評価はきちんと私はすべきだと思うのです。これは、費用対効果でいったら物すごく高いです。うちのまちが半分使えるわけです。同時に、産業振興にも大きく役立っているのだから、今の答弁で十分理解できたけれども、本当に担当職員の労をねぎらって、人が足りなかつたらもうちょっと増やしてでもやるべきような中身だと思っておりますので、よろしくをお願いします。

次に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のことなのですが、地方単独事業分を出ている分、実際に私が見た資料では令和2年度の補正までは6億4,000万円ぐらい、令和3年度は1億6,000万円ぐらい白老町の枠として地方単独分があると私は捉えているのだけれども、そういう捉え方でいいかどうかということ、地方単独分は令和4年度中に使えばいいとなっていますよね。そういう形でいくとしたら今まで予算で処置した分が幾らで、あと幾ら令和4年度中に使える金額があるのか。そして、基本的には職員人件費、用地取得費、貸すのと補償金、それは対象外ですといったらそれ以外は何でも使えると、かなり自由度が高いのです。ですから、もちろんチャレンジショップに使ったということも、これは何もおかしいことではないのだけれども、そういうことでいうとあとどれぐらい、今の私の数字が合っているかどうかということと、どれぐらいあと使えるのかというあたりはどうですか。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） コロナの交付金のご質問でございます。

こちら最終日の追加の補正の中で詳細についてはご説明させていただこうと思っておりましたが、大淵議員からご質問がありまして、令和3年度の補正分として白老町では約1億6,000万円交付されたということで、大淵議員のおっしゃるとおりでございます。それで、これを3年度中に使うもの、そして4年度に繰り越して使うものということで、この辺の整理に時間を要したものですから、補正予算で整理の部分等を含めてお時間を頂戴したという部分があるのですが、1億6,000万円のうち、簡単に言いますと4年度に繰り越して使う部分が1億4,300万円でございます。それで、その1億4,300万円の部分の700万円程度が当初予算ということで感染対策ですとかそういうような形で計上させていただいておりますので、実質的には1億4,300万円よりちょっと切れるような形でございますが、約1億4,200万円なりというような形でのコロナの交付金の部分でございます。

あと、大淵議員から自由度が高い交付金だというようなお話を頂戴しておりましたが、

もちろん町もこれまでもコロナ対策ということがまずこれは大前提でございますので、それに逸脱するような、交付金というのは使えない状況にありますので、そこはきちんとコロナ対策ということで交付金を活用しているというところでございます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。それはよく私も分かりますし、そのとおりだと思うのです。ということは、1億4,300万円のうち700万円ぐらいは当初予算です。あとはこの交付金でできる中身です。中身で結構なのだけれども、あとそしたら1億4,000万円弱は留保財源としてあるというような捉え方でいいのですか。そこだけ。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） これは4年度中に使うというようなこと的前提ですけれども、1億4,000万円はコロナ対策の交付金事業として使えるという考え方でよろしいです。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。これはやっぱり最大限使えることを考えて、もちろんコロナの対策は最重点でそこで使うのだけれども、少なくともこれは有効利用をきちんとして残さず使うということ、この交付金は。そこは最大限の努力をしてほしいと思います。

交付金の話が出たので、もうちょっと聞きたいのですけれども、地方創生推進交付金事業、交付金もたくさんあるものですから、何が何だか分からなくなっているのです。それで、まちは令和3年度はこの地方創生推進交付金、要するにまち・ひと・しごとの交付金です。これが1,817万5,000円の総事業費、この2分の1が交付金になるけれども、4年度は1,697万円なのだ。ところが、名前は言わないと思ったのだけれども、先ほど同僚議員が代表質問で質問した中で名前を出してがんがんやったほうがいいというような意味のことをおっしゃったから、言うのだけれども、調べたら東川町は8億円とか7億円なのだよ、事業費。うちは1,700万円なのだ。何でこんなことが起こるのかと思うのです。それは、先ほど同僚議員が言ったようにまねをするのがいいとか悪いとか、そんなレベルの話で私はしているのではないです。生かせる財源は最大限生かすと。そのために町の職員の皆さんや我々がどれだけ汗をかくかということなのだから、ここら辺の違いってどうもよく理解できないのだけれども、このほかにも交付金は何点かありますよね。ここら辺の捉えと町がこの交付金を利用する基本的な考え方、ここら辺を伺っておきたいのです。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 交付金のご質問でございます。

大淵議員から交付金がいっぱいあってよく分からないというお話がありましたので、若干なのですけれども、触れさせていただきます。まず、大淵議員からご指摘のあった地方創生推進交付金ということで、これは平成28年度からスタートしているものでございます。それとあと、今ご質問のあったコロナの交付金、これも地方創生の臨時交付金というような扱いの中での交付金というような位置づけになっておりまして、これは令和2年度からとなっております。それとあと、令和元年度からアイヌの施策推進交付金、あとはこれは道の補助金になるのですけれども、地域

づくり総合交付金といいまして、過去には振興補助金というような名称で言われていたものなのですけれども、地域づくり交付金、あとは防衛省の特定防衛施設周辺整備調整交付金ということで、大まかなのですけれども、白老町で活用している交付金はこのぐらいになるかと思います。それとあと、未活用の交付金としては、これは国の補正予算で新たにできた地方創生の関係でいきますとデジタル田園都市国家構想推進交付金というようなことで、いわゆるデジ田と言われるものでして、そのようになっております。

それで、具体的に東川町のお話があって、どうしてというようなお話があったところでございますが、まず本町の状況をお話をさせていただきますと、本町の場合においても3年度の事業費の予算額が約16億円となっております、そのうちの5億円、いわゆる3割の部分なのですけれども、この部分は補助金なり交付金を活用して事業を行っているということで、まずはその補助金をきちんと活用していこうというのは庁舎内部で浸透しているものですので、約3割は使われているということをご理解いただければと思います。ただ、推進交付金については、もちろん地方創生というような観点の中での交付金の活用ということでありますので、正直な話東川町と比較した場合にはなかなかそういうようなものが見いだせなかったと言ったら言い方はおかしいのですけれども、そのような状況であったということではあるのですが、過去の話ばかりして申し訳ないのですが、過去にはウポポイの周辺整備というようなことがあった場合については、これは地方創生だというようなことで、町としてそれに一丸として向けていったということですので、現状の金額よりも何倍も推進交付金をいただいて事業を推進していったということでございます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。私が一番言いたいのは何かといたら、使っていないから悪いとか、何をやっているのだとか、そんなことを言っているのではないのです。どこに視点を向けて、先ほど町長が最後の部分で答弁したように、本当に白老町のまちづくりと政策をきちんと立案していくときに、どういう交付金を使えるかということを中心に考えて、そしてこういう政策をつくったときにこの交付金でいこうと、それを先取りするということなのです。私は、理事者がそういう姿勢に立って、担当課や係の人たちが本当にそういうものを取って仕事をやろうという意欲が出るような指導の仕方、理事者の姿勢の反映だと、きつい言い方をするけれども、私はそこをどう、なぜ東川町と違うのかということを実際に考えてほしいのだけれども、そこは理事者から答弁をもらいたい。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） ご指摘があったように、今までの代表質問の中においても、今回の研修の在り方を含めて再三ご質問もいただいております。そういう中で、私自身も今回の質問に対する答弁を考えていたときに、もう一度しっかりと職員の研修の在り方を含めて私たち理事者のまちづくりの姿勢、そういったところに振り返りを強めなければならないと考えております。今言ったように、どういうまちづくりをしなくてはならないのか、そのためにではどのようなつくりをしていかなければならないのか、今は私も勉強不足なのですけれども、今までの認識型の政



策形成ではなくて探索型の、まちづくりの本質の部分をしっかり見詰めた政策づくりをしていかなければならない時代だと言われておりますけれども、本当にそこだと思っているのです。先ほども言ったように、1つ財政再建という部分が、全てが十分に整ったわけではないですけれども、一定限これまで職員が頑張り、それから町民の皆様に負担をかけ、議会の皆さんにいろいろご指導いただきながらここまできた。そこから今度どうするかと。本当に次の時代のまちづくりをしていかななくてはならない。そのところが理事者がしっかりとした方向性を職員に指し示していくと、そのところを再度町長含めて私たち理事者がしっかりと肝に銘じながら政策形成に努めていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。まさに今副町長が言われたことで結構なのですが、もう一つこの部分で言うと、今まで地方創生を担ってきたまち・ひと・しごとの創生本部、これは事務局も1月1日でデジタル田園都市国家構想に実際に事務局は統合されました。そして、戦略決定も予算の取りまとめも旧まち・ひと・しごと創生本部はやらぬという状況です。ということは、どういうことになるかという、1兆円はあるから、今回は予算がついていますから、それはそれで結構なのだけれども、要するにデジタル田園都市国家構想推進交付金が創設されて、そちらのほうにずっといっているわけです。ですから、今まちの目はどこに向かうといたら、ここに向かなければ駄目なのだ。もうまち・ひと・しごとではないのです。そのところをきっちりやっついていかないと、また同じような状況になるわけです。そのことを私は言いたくて聞いたのだけれども、実際にデジタル田園都市国家構想の推進交付金の創設がされて21年度補正で200億円かな、つきました。ここはデジタル実装、これは中身をちょっとだけ見ただけではなかなか白老町で実現するのは大変だけれども、地方創生のテレワーク、これは町長のいろんな中でも言っているのですよ、テレワークのことは。それで、中にサテライトオフィスの施設整備も含まれているのですよね。そうだとすると、21年度の採用は全国で206市町村あったというのだけれども、白老でも実際にやっているところはあるのです。だから、進出企業や地元企業と連携してこういう交付金をいち早く、実際にやっているところがあるのだから、いち早く獲得するという、そのことをしないと、遅れていくのはそういうところから遅れていくのだ。4年度の予算では出ていないけれども、こういうことをきちんとすぐ取り組める。入ったばかりの職員なんかはきっとこういうことは得意ではないのかと思うのだよね、よく分からないけれども。我々の頭ではなくてそういう人たちの知恵を、職員の知恵を結集してこういうものを獲得していくという、そういうことが必要ではないかと思うのだけれども、どうですか。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） ご指摘のあった点なのですが、実際的には4年度の予算づくりの中でデジタル交付金というか、そのことについては町長からデジタル関係の部分についてかなりしつこく政策形成ができないのか言われたのです。そのことも含めて検討は図ったことは事実なのですが、なかなかいま一つ具体的に、では実際的にどう組み立てるかというあたりは本当に申し訳ないのですが、そこまでのところに至らなかった。ただ、意識は、そのと

ころは十分今ご指摘いただいたところは持って今後も政策形成を図っていきたいとは考えております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 私が言っているのは駄目だとかと言っているのではなくて、やっぱりそういう姿勢が必要だということですから、そこはよく分かりますので、ただやっぱりこれは少なくとも5年とか、補正の中で使えるものであればそういうことを考えないといけないのだ。だから、実際にやるということなのだ。そののちのちだけ言っておきたいと思います。

ただ、デジタル化が全部いいか。行政の利便性の向上、教育委員会なんかも含めてそうなのですけれども、それから住民福祉の向上、持続可能な生活保障にとってデジタル化というのは絶対にこれから避けて通れない中身です。十分に分かっています。ただ、住民自治と団体自治、要するにここ、住民の使えない人もいるわけだ。それから、役場の中だって難しいということがたくさん今言われたようにある、現実的に。だから、そういうことをきちんと洗い出して施策が積み上げられていく、いい意味でのデジタルの部分が積み上げられていくような、そういう政策形成をしていかないと、これはこっちだけに走ってしまうと今度は取り残される人が出てくるのです。これは役場職員の中にも出てくると思います。ですから、そういうことは十分配慮した上ですけれども、ぜひそこはやっていただきたいと思います。

次に移りますけれども、指標で1点だけ聞いておきます。先ほど出ていましたが、実質公債費比率は12.5%、それから将来負担比率31.9%というのは計画での数値です。実際に今聞いた話でいうとこれを下回っているという状況ですから、財政指標としては非常に結構なのだけれども、1つだけ。経常収支比率はまだ出ないと思うのです。無理だと思うのですけれども、92%を上回るような状況かどうかということなのです。財政計画の中で示している数字を見ると、道内の町村の平均は87.2%と書いているのです。これは町で出したものです。市町村が入ったら多分上がると思うのだけれども、町村だけだったら87.2%と書いてある。そこを目指すとなっているのだ。だから、これ以上高いことははっきりしているのです。今は本当に財政硬直化が進む中で、もちろん職員の皆さんの給料を戻すというのは私は大賛成だったのだけれども、戻ったことによって経常収支があつと上がっていくわけです。ここはどうしてもある意味職員の人件費だけではなくて、何とかそこを90%を割るような財政状況にしていかなければいけないと思うのだけれども、ここら辺の経常収支比率の見通しと、87.2%というのは目指せる状況なのかどうかだけ聞いておきます。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時59分

---

再開 午後 2時14分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ質問を続行いたします。

大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 経常収支比率のご質問でございました。

それで、経常収支比率ということで改めてお話をさせていただきますと、人件費ですとか補助費ですとか公債費というような経常的な経費に地方税ですとか地方交付税がどのぐらい充当されているかというような比率を示しているものということで、理想といたしましては70%から80%の間が理想だというようなことで言われているところでございます。それで、本町における経常収支比率、過去3年間、平成30年からなのですけれども、平成30年度が91.3%、令和元年度が91.5%、そして昨年度、令和2年度が92.4%ということで、令和2年度に大きくとんと上がっているのは、これは全国的になのですが、会計年度任用職員の採用というか、制度が変わったというようなことで、これは全国的に上がっているというような状況でございます。

それで、大淵議員からのご質問で全道平均の87%なり90%になかなか到達しないのかというようなご質問だったのですけれども、現状といたしましては、この平均値に向かっていくというのがなかなか難しい状況かと我々としては捉えているところでございます。そしたら、その要因は何かというところなのですけれども、先ほどご説明した実はうちの町って補助費の部分が大きくて、これはいわゆる病院の繰出金を含む補助費ということで、いろいろと、先ほどの話ではないのですけれども、交付金をいただいて町が各団体に出すといった場合に補助金として出している例というのが多くて、この補助金ですとか病院の繰出金の部分、補助費というのが割とほかのまちよりもパーセンテージが高いといえますか、そういうような現状にあると捉えております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。分かりました。

時間の関係もありますから、次に行きます。病院の会計のことについて一、二点伺いたいと思います。1点、令和3年度の財政調整基金で補填するということなのだけれども、それはそれで致し方ないと私は思うのだけれども、赤字の原因は何だと分析をしておりますか。例えばコロナの影響でどれぐらいなのか、医師の再三にわたる退職によるものがどういう影響があるのか。昨日ありました地域包括ケア病床に転換できなかったという部分の、その他あると思うのですけれども、どうこの赤字の原因を分析しているかということをおまかな金額を含めて分かればお願いします。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 今回の令和3年度の不良債務の原因ということでございます。

大淵議員からご質問があったように、担当課としては、まず要因といたしましては、昨日の前田議員の代表質問にもお答えした地域包括ケア病床、これができなかった。それと、今ありましたコロナの影響、それと常勤医師、今回年度中に3名立て続けに辞めたと。この3つは要因として大きいと思っております。数的なことを申し上げますと、昨日代表質問に対する答弁でも申し上げましたが、地域包括ケア病床、これは2年間で3億4,500万円、単年度にすると約1億7,000万円。この1億7,000万円については経営改善計画で、これはあくまでも減収ではなくて地域包括ケア病床を導入した場合の収益の増加分と見込んでいた数字でございます。それとあと、コロナと今の医師の退職、これについてはコロナの前と令和3年度との患者数、これの比較で出すしかないのかというところなのですけれども、やはり入院患者、外来患者、10名程度それぞれ減ってきてい

るということでございます。コロナの影響については、やはり外来患者が10名ぐらい、今年はかなり戻ったのですけれども、まだやはり10名ぐらい少ないということから考えていくと、あくまでざっくりした数字ですが、7,000万円。それと、医師の退職が多かったということは、外来については医師が3名辞めたけれども、またすぐ入ったということで、外来診療体制としてはあまり影響はなかったかと思っております。ただ、入院については、医師というのは退職が見えると入院患者は抱えたいと、自分が出るときには患者を出してしまうと、本当に入院させなければならぬだけ入院させるということで、かなり入院患者に影響が出たかと。ここもいろいろ数字を見ていくと、やっぱり2,000万円ぐらい。先ほどの地域包括と合わせると、大体約2億6,000万円ぐらいかと捉えております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。私は、こういうことをきちんと分析した上で、単に赤字が出たかというのではなくて、やっぱりここをどう見るかということなのです。ですから、これはこれで出たものは仕方がないわけですし、ここをどうやって乗り越えるかと。ただ、医師の問題は多くの議員が質問しているから、ここはもうしません。ただ、1点だけ、やっぱり思うのだけれども、理事者の医者の招聘に対する役割だけではなくて病院に対する政治姿勢の問題を私は考えるのですけれども、事実かどうか分からないけれども、先日新しい病院での職員に対する説明会があったと漏れ聞いたのですけれども、そこに理事者は参加していますか、まず。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 病院の説明会に直接、この間あったことについては参加していません。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） もちろんとても忙しい仕事をされているということは十分承知しています。ただ、いつも私は言っていますが、病院の職員やドクターにとって新しい病院はどういう受け止めなのかということなのです。私は町長に何度か言っていますよ、医師が辞めたときに医局会議に出なさいとか。忙しいのは分かっています。ただ、今病院は正念場なのです。ですから、新しい病院はこれから町民との関係、職場の状況、医療機能として最も大切なものです。自分たちの要望が盛り込まれたかどうか、盛り込まれないとしたら何が原因なのか。新しい病院の運営の考え方は新しい病院に、もっとこういうものをつくってほしいとか、ここを改善してほしいとかはたくさんあると思うのです。それはできることとできないことがあるから、何も全部しなさいとかと言っているのではないのです。ただ、そういう話をきちんと聞くということなのだわ、理事者が。30億円以上の事業です。そして。この病院に魂が入れられるかどうかというのは今までずっと議論してきたことです。職員や職場のモチベーションを上げるというのはここが一番大切だと私は思っています。取り違っているかもしれません。あれだったら言ってください。ただ、この30億円以上の事業、ましてや現在病院運営が大変だという議論が昨日からずっとされているのです。新しい病院をつくる時、理事者はどんな政治姿勢でこれを望んでいるかとなりませんか。本当に職員の皆さんが聞きたいこと、言いたいことを行って聞いてこなければ駄目なのは

ないかと私は思うのです。再質問しないけれども、そこは私はきっちり受け止めるべきだと思うのだけれども、そこら辺はどうですか。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） おっしゃるとおりですと捉えたいと思います。ただ、今回の説明会も含めて公開プレゼンテーションで病院業者を決めるときのところも関わって、町としてどういう姿勢をもって新しい病院をつくり出すか、そのことにつきましては、あのときは院長含めての病院の職員も参加しながら、私のほうからも町としての病院に対する押さえ方も願いも含めて話をしているつもりです。そのことについて全病院のスタッフにそのことが伝わっているかどうかということになればそれは分からないのですけれども、決して私たち理事者がそれに対して病院とのかけ離れた形でやろうということではなくて、担当課のほうもしっかりとこのコロナ禍の中で何とか説明会を含めてやり取りしてくれた中で、改めて要求水準書を作るときとは違ったまた要求が出てきていることを吸い上げまして、その辺のところを今度は業者と話し合っただうまた落とし込むか、そのところを今やっております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 私は、そういうことを理解できないなんて言っているのではないのです。そういう姿を職員、ドクターに見せるということなの、理事者の。真剣ではないなんて思っていないし、忙しいのは分かります。だけれども、この問題について言えば担当ではない理事者でもいいから、行くべきです。それぐらいの姿勢がないと私は駄目だと思います。それは、ドクターや職員に対する一種の礼儀でもあるわけですから。政治姿勢なのだ。そこだけは、気持ちは分かりましたから、これ以上どうのこうの言っているのではなくて、私はやっぱりそういうことが病院に魂を入れていくというもことになるのではないかと考えていますから。ですから、どうしてもそれに反論があったら後で言ってください。私は本当にそう思っていますから。

次の質問に移ります。本当はこれは病院の先にやるはずだったのですけれども、立地適正化計画についてはスケジュール含めて分かりました、町長のあれで。この中で立地適正化計画の何が大切かといったら、かなり高いハードルがあると。そこをクリアする手だても大変だと、12月までやるのも大変だと、本当に今の職員の皆さんでできるのかというようなことも1つあるのだけれども、やっぱり私はこの中で言っている高度版を作ったときに、5番の国からの支援措置等の活用をすることができるとありますよね、ここの部分。これが本当に実現すれば白老のまちは大きく変わるので、劇的に。そういう仕事を今担当者はやっているのです。単なる計画をつくっているのではないのです。どこまで言えるのかはよく分からぬけれども、この果実を白老町が取れるのかどうか、どれぐらいの状況で中身がどうなのかというあたり、差し障りのない範囲で結構ですから、答弁してもらいたいと思うのです。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 立地適正化計画の関係ということでございます。

立地適正化計画を策定することによって、都市構造再編集中支援事業補助金ということの活用が見えてくるというような状況になってございます。先ほど来交付金のお話がございますが、28

年度のまち・ひと・しごと創生総合戦略、これに基づいて地域再生計画をつくって推進交付金というのが使えるという状況になります。ですから、地域再生計画の中に移住定住促進事業というのが1本あるというだけではこの計画は認められないという状況でございます。これが立地適正化計画をつくった暁と申しますか、次の段階に都市再生整備計画というのをつくって、今は病院に対して我々は使えるような、病院を含んで使えるようなことを目指して取組を進めて、まずは立地適正化計画の策定というようにやっておりますけれども、この後おおむね立地適正化計画がある程度の骨格が出てきたときに後追いで再度都市再生整備計画というのをつくって、病院だけではなく面的な計画を改めて新年度早々から着手していくということが我々に今求められていることと申します。ですから、単純に言いますと都市構造再編集中支援事業補助金というのはもともとは21億円の事業費までを見ていただくと、その2分の1が該当になりますという状況でございます。

これに対しまして立地適正化計画も令和2年度から防災指針というのを設けなさいというようになっておりますので、防災に対しての手厚い手当てと申しますか、そういうことがございまして、これが21億円がピロティー化にすることによって30億円までの事業費がこの対象には含まれてくるだろうという状況でございます。そういった中では、ただし病院だけを提案していくと、それははねられるということですので、病院を含めた都市計画としての面的な整備、これが都市再生整備計画ということになってございまして、これも早いうちにと申すか、ある程度つくっていかねばいけません。では、病院に合わせてどういったものをつくっていくのかということをおおむね含めて玉出し、洗い出し、面的な整備をどこまでやろうか。ただ、これは少なくとも上限が30億円までがその事業費としてケアしてもらえると、超えた分については丸々自分たちで持ちなさいということですから、30億円の中で有効活用できるような形の中の事業計画を立てていくことが必要だろうということで、事業費含めてどういった事業内容にしていくかということをおおむね立地適正化計画と併せて具体的な玉を担当としては今考えていると。新年度の早い時期に関係課等の調整をしながらこういった部分の骨格、あるいは実際の具現化を図っていく、計画として落とし込んでいくという作業を目指しています。

まさに大きな話ということで、すみません、長くなりますけれども、病院のお話につきましては、もともと26億円くらいの病院でいって補助金が2億5,000万円くらいを想定しておりました。津波浸水区域の中にあるということで、ピロティー化することによって3億円が事業費としてはおおむねかさ増しになってきております。ただ、当時は立地適正化計画の策定の予定がございまして、都市防災の推進事業補助金ということで、これはピロティー化等をするによって、あるいは避難場所を造ることによって、立地適正化計画をつくっていただけないという補助金でございました。これは、おおむねその対象経費の2分の1でしたので、改訂版というのを7月に提示させていただきましたときに1億円ほど補助金をプラスした内容として、大体29億円に対して3億5,000万円強が補助金となると、残りは病院事業会計の企業債と過疎対策事業債で折半するような事業財源になっておりました。これを今立地適正化計画をつくり、都市再生整備計画をつくり、そして都市構造再編集中支援事業補助金というものを活用できた場合には上限として30億円の事業費、全体事業費であった場合に15億円まで補助金をいただける可能性

があるということで、これは本当に私ども理事者含め全力で取りに行けるように今頑張っているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。今まで私が聞いている範囲では、交付金では給食センターの7億9,000万円かな、防衛の補助ですけれども、あれが一番大きかったと思っているのだけれども、それを上回ると。今説明があったのだけれども、要するに面整備も含めてということは病院だけでは駄目ですと、面全体、だから総枠が30億円で、そのうち半分は出しますと、こういう理解でいいかどうか。ということは、病院本体の部分でいうとどれぐらいに、割合でいうと病院8割で面整備2割ぐらいで何とかなるとか、そういうのはあるのですか。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 要綱等で明確に、これの対象としては基幹事業と提案事業というような2種類がございまして、基幹となるものは例えば病院だとか、そういった誘導施設とかも含めてで、周りを取り囲む提案事業みたいなものを一緒に併せて、ただトータルは30億円ですということですので、病院の金額についてはほぼほぼ30億円に近い状態でありますので、ではその中の残ったその部分でどれだけの面的整備をするというような提案がこの後協議を含めながら認められていくのかというようなことで、できるだけ財政負担がないような、しっかり補助金を獲得して効率的に事業をできるようにということで、現時点では割合が病院が8割、その他が2割とか、そういうような明確な区分けはないということでございますので、トータルの中でしっかりとストーリーをつくって補助としていただきたいとは考えております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 分かりました。ぜひ町長、人を割いてでも、これは何としても物にすることが、先ほどから議論になっている役場庁舎建設を含めてそれにつながっていくものです。例えば病院の半分とはいわない3分の1でも、10億円でももし補助金を獲得することができれば、それは違う用途に使えるわけですから、そこら辺は本当に町を挙げてやるというようなことが必要だと思うのですけれども、そこら辺はどう考えていますか。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 本当に大きな事業ということで、これまでもその対応について庁舎内で様々な議論をしてきております。正直なところ、今もあったように、最初は立地適正化計画のところは省いた中での補助金獲得で動いていたことは事実なのです。ところが、期間は非常に厳しいけれども、これだけの補助があるのにこれに挑戦していかないことは後々のことに関わってくるのではないかと。庁舎の問題もありますから。そういうことで、今担当課を中心にしながら各課の中にも協力をいただいて、この補助金獲得に向けてはこの間も改めて立地適正化計画を含めての学識者も入れてチームづくりはさせてもらっているのです、その辺のところも含めてしっかり進めてまいりたいと思っています。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。分かりました。

次に、アイヌ政策推進交付金について伺います。本年度も国の予算というのは20億円というのが上限なのかどうかということが1つ。

全国、全道、胆振、日高、ここの市町村の主立って大きな動きがあるのかどうか。聞くところによると、この補助金の使い勝手がいいということで、どんどん、どんどん増えてしまっているというようなことを漏れ聞こえてくるわけです。どこもかしこも生活館となってしまうというようなこと、それが事実なのかどうかということが1点。

それから、今年の4月に白老町のアイヌ施策基本方針が策定される予定です。国の施設が当町にあるという中で、町独自の施策基本方針を目的としてつくるということになっています。こういうものをつくっているというのは札幌市、帯広市、新ひだか町かな、とかそういうところ、あまりないのです。これは私は本当に高く今までも評価してきましたが、評価しているのです。なぜ前段の話をして今このことを聞いているかということ、要するにバスもいいし、病院もいいし、教育もいいのですけれども、やっぱり基本は、この施策基本方針をつくっているということは、白老町における伝統的な文化の保存、伝承、発展を通して地域の繁栄を推進するとなっているのです、基本方針で。そうだとしたら、私はやっぱりアイヌ文化の保存、伝承、発展、担い手、人材確保、こういうところを明確にして、実際には計画の中で明確になっているわけだから、この交付金活用事業ではそこをメインにすべきではないのか。そこをメインにすることが、文化振興に要するにもっと力を入れることが、白老町のアイヌ政策推進交付金の中で一番大切な部分はこのではないのかと私は思っているのですけれども、そこら辺はどう思っていますか。

○議長（松田謙吾君） 伊藤政策推進課参事。

○政策推進課参事（伊藤信幸君） ただいまのアイヌ政策推進交付金のご質問でございましたが、議員がおっしゃられた20億円という国の予算でございますが、20億円の予算額というのは令和3年度に国が予算化をした交付金の予算額となっております。令和4年度につきましては、少し増えまして20億5,000万円となっております。ただ、令和3年度の20億円の予算のほかに令和2年度までの繰越分6億8,000万円が実はございまして、令和3年度に使える国の予算総額としては26億8,000万円がございました。その中で実際交付金を活用した自治体は白老町を含めまして32自治体、これは1か所三重県の松阪市が入っておりますが、道内では31か所ということで、実際私も白老町につきましてもこの交付金を活用させていただく中で、大体白老町の令和3年度の交付金を使わせていただく規模感というのは全国から見ると5番目の位置にあるということになっております。当然上位に4自治体がございますが、そのいずれも生活館ですとか、アイヌ文化交流センターだとか、そういった施設整備に係る事業経費をのせているところが非常に多いという状況となっております。

そういうような中で、令和4年度の20億5,000万円の予算規模の中で、白老町におきましては町長から1答目でご答弁がありましたとおり、1億7,846万円規模で申請をさせていただく予定となっております。実は本来であればもう少し白老町としてもこの予算規模を増やして申請をしたいという思いでございました。しかしながら、議員もお話にありましたとおり、各自治体それぞれ



事業化、手を挙げる規模が相当増えまして、白老町におきましては国から750万円程度交付金額の減額調整をしてくれというようなことがございまして、令和4年度の交付金を使った事業に関しましてはやむなく財源調整をせざるを得なかったという状況となっております。

そして、もう一つのご質問でございました今年度中にアイヌ施策推進基本方針、こちらの改定版を成案化をさせていただき見通しとなっております。それに伴いまして、この中でも本町のアイヌを取り巻く環境の課題という部分で、皆さんご存じのとおり昔旧アイヌ民族博物館があって、そこが主体的に白老のアイヌ文化の保存、伝承に努めていた。その博物館がなくなって今ウポポイがあるというような状況の中で、今後いかに白老のアイヌ文化をどう保存、伝承していくかというのは非常に大きな課題となっております。本町におきましては、令和4年度に交付金を活用する事業の中で、白老のアイヌ協会の団体のほうで行う保存、伝承に係る事業という部分でも継続して支援をしていきたいと思っておりますが、そういう中でアイヌ語研究への新たな助成を考えていたり、こういった取組を進めていきたいと思っております。

今回の交付金の考え方、国の法律に基づいていきますと、アイヌの文化振興、そして生活、福祉向上に加えて地域振興、産業振興だとか、そういった部分で総合的に進めていく、その中で交付金を活用していくという考えになっておりますので、当然そういったことも含めながら今交付金を使わせていただいている事業につきましても継続していきたいと思っておりますし、併せましてこの白老のアイヌ文化を保存、伝承していくか、事業化につきましても町としてもしっかり考えていきたいと思っておりますし、それを進める当事者でありますアイヌの方々、アイヌ関係団体の皆様はどうやっていけるのか、その辺のところもしっかり双方話し合いを進めながら事業化を検討していきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。分かりました。

それで、実際にうちは生活館をやるわけで、メインの大きな生活館がもうのっていますから、結構なんですけれども、ただほかの市町村と同じ考え方ではなくて、基本方針を持っている町としてもっと、今イオルでやっているのだけれども、例えば専門的な素材の育成、専門的。単なる粟やヒエを作るというのではなくて、キビを作るというのではなくて、専門的な素材の育成、白老町独自の言葉や儀式、文様の調査研究、今話があったけれども、アイヌ教室の強化、拡充、アイヌ語の活用の研究だとか陣屋とアイヌの方々の関わり、どのような関わりがあったのか、そういうことの調査研究を含めて交付金事業で、もちろんアイヌ協会が主体になるのだけれども、まちが政策的にリードをして基本方針の実現に向けてある意味実施計画的なものをつくりながらこの交付金の中でどれだけそのことができるかということなのです。それは、ウポポイのあるまちとして独自の地元のアイヌ文化がきちんとしているということが国や全国の評価の対象になりますから、そういう姿勢で交付金制度の充実に取り組むべきだと。もちろんバスが悪いとか教育が悪いとか、そんなことを言っているのではなくて、ここを重点にすべきではないかという考え方だけでもですよ、最低。ということをやっているのだけれども。

○議長（松田謙吾君） 伊藤政策推進課参事。

○政策推進課参事（伊藤信幸君） ただいまご質問にありましたとおり、白老のアイヌ文化をいかに残していくか、その中での素材の確保ですとか、白老特有のアイヌ語をどうしていくか含めての部分のところをいかに交付金を使うなり事業化をどうしていくかというその関わりにつきましては、町としてそこは政策づくりにしっかり邁進していく必要があると思っています。そして、今回のアイヌ施策基本方針を改定したことによりまして、当然これは総合計画の中での位置づけの中で方針をつくらせていただきました。それに伴って、これは全庁的な中で、この基本方針にのっとりどういったアイヌ施策と関わりを持って事業展開できるかというところにつきましては、アイヌ政策推進室のみならず、関係課一丸となってこの方針を念頭に入れながら事業検討を進めていきたいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。基本的には理解できました。もうちょっとやりたいところですけども、時間の問題もありますから、やめます。

それで次、臨時財政対策債のことについてお尋ねをしたいのだけれども、交付税の不足分をある意味国が交付税で出せないから、起債で見て、それで最後は交付税で見るよというような、うんとざっくり言ったらそういうことでいいのかどうかということがまず1点。

それで、臨時財政対策債を借りなくても結果的には最後は同じになるわけでしょう。臨時財政対策債を借りなくても最終的には交付税の関係でいえばみんな同じ、フラットになってしまうということなのだけれども、何を言いたかといったら令和2年度の決算概要を見ると、一番最後に11年間の起債の推移が出ています。それを見ると、平成22年は172億円あったのです。起債の残額、借金の残額が。令和2年度は93億円なのです。79億円減っているのです。ここに出ています。それで、そのうち何と臨時財政対策債は30億円から36億円に増えている。普通債は142億円から57億円、85億円減っているのです。ですから、今一般会計の普通債の借金というのは57億円なのです。それに臨時財政対策債の36億円を足すから、九十何億円になるということなのです。何を言いたいか。御存じのとおり臨時財政対策債というのは交付税で不足分を処置しているということなのです。これは国の都合で早い話が発行しているわけですから、もちろんこれは財政が厳しかったときには白老町にとってはこれがなかったら駄目になるというぐらいの状況があったから、臨時財政対策債が果たしていた大きな役割というのは私は認めているのだけれども、今物の考え方として見るとき実際の起債というのは物すごく減っているということなのです。ここを臨時財政対策債と普通債のすみ分けをきちんとする。だから、今は10億円借りているのだけれども、実際には臨時財政対策債は今年1億9,000万円ですから、8億1,000万円は普通に使えるわけです。そういう状況なのです。だから、実際にまちの借金として残っているのは57億円で、あとは国が払うべきものなのだと。ですから、そこら辺のすみ分けと言ったらおかしいけれども、考え方を、起債が九十数億円の残があるという捉え方ではなくていいのではないのかと思うのです。あることはあるけれども、これは見てくれるのだから。そこら辺、すみ分けという言葉が間違っていたら言ってください。すみ分けをして、そこはきちんと分けて考えて財政を見るべき必要があるのではないかと思うのだけれども、どう考えますか。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 臨時財政対策債のご質問でございます。

まず、成り立ちといいますか、大淵議員からどんなものだったのかというようなご質問がありましたので、若干ご説明をさせていただきますと、平成13年度から臨時財政対策債制度と申しますか、そういったものがスタートしております。それで、当時は国の交付税の特別会計が借入残高が急増しているということと地方の責任分担の明確の下に、国は一般会計から交付税の特別会計に加算する、そして地方は臨時財政対策債を発行してということで、一応その場をしのぎうと言ったら言い方がおかしいのですが、そういうような形で3年間の限定ということでルールとしてスタートした制度ということなのではございますけれども、13年度から現時点においても臨時財政対策債が発行されているというような状況になっているところでございます。

それで、若干お話がずれてしまうのですが、今回4年度、白老町としても臨時財政対策債の発行額と申しますか、予算額が1億9,000万円ということで、本年度発行した額が約2億8,000万円でしたので、かなり落ちたというような状況になっているのは法人税の関係が国のほうで予算が上回ったというようなことで、いわゆる普通交付税の一般財源分が確保できたということで臨時財政対策債の発行が抑えられたというような状況になっておまして、これは地方六団体としても大変評価すると。ですけれども、まだまだ通常には戻っていないので、臨時財政対策債の発行の抑制に頑張っていたいただきたいというような声明を出しているところなのです。

それで、先ほどご質問のありましたすみ分けの問題でございまして、大淵議員がご指摘のとおり2年度の一般会計の起債の残高が93億円で、そのうち臨時財政対策債の残高が36億円ということで、町の実質の通常債というのは57億円というのは確かであります。さらに、ほかのまちの事例を見ますと、町の起債、そして通常債、臨時財政対策債と分けて表記している例というものも実は見受けられるところでございます。それで、実際のところ本町としてはそういうような状況はしていないというところなのではございますけれども、その理由というか、すみ分けの問題なのではございますけれども、1つは地方債を発行している、この臨時財政対策債も町債の一つというような考え方であることと、あとはこれは国の言い方なのかもしれないのですが、この臨時財政対策債を発行するのは地方自治体の意思だと。要するに発行可能額ということで2億8,000万円というような額を渡されて、それを2億8,000万円白老町として発行しますという意思を表示して起債を発行しているものですから、町の意味で発行しているというのは間違いのない状況というようなことで、そういった中で、結論から申しますと地方債に変わりはないというような形から、今うちのまちとしてはすみ分けをしていないと申しますか、そのような形で捉えているというような状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） この議論をすると、幾らたってもやらなければ駄目だから、もうやめるけれども、こんな議論をしたって何も増えるわけではないから。ただ、考え方として通常債の残高は57億円だということはきちんと職員の皆さんも含めて分かっていないと、財政が今どういう状況にあるのか。きついことは確かかもしれないけれども、好転してここまで減っているというこ

とは事実なのです。10年間で膨大な額が減っているわけですから。ですから、今からどうやって起債を使って、使えるというか、10億円という枠があるのだから、例えば2億円が臨時財政対策債でいったとしても8億円で3倍なら3倍の仕事をどうやってやって町民が納得するかというような、そういう財政の考え方、もう一つは言うておくけれども、お金がないと言わないこと。町民の皆さんにはいまだにお金がないから、できないと言っているのです、役場の職員、実際に。そうではなくて、本当に町民の皆さんのためにお金をこれから使うということをきっちりするためにもこういうところをはっきりきちんと押さえた上で私はいきたいと思っているから、聞いたのです。これはやめます。

特別交付税で1点だけ。特別交付税の差がすごくあるでしょう。いろいろ書いてきたのだけれども、端的に聞きます。要するにルール分として算入するパーセントは理解できます。30、50、70、80、100という、このパーセントは理解できます。ただ、事業費をどう見るかということなのです。その事業費のベースが法律によると総務大臣が調査した額となっているのだ。町が事業費を出すと。そしたら、総務大臣が減らして、そうしてパーセントを掛けるということなのですか。つかみで来る金額なんて私は幾らもないと思うのです。そして、特別交付税で来るのに国の基準がはっきりしていないというのは何で今までそんな声が出なかったのかとおかしいと思うのだ。だって、先ほどから何回も言う、東川町は8億円だよ、人口が8,000人しかなくて。うちの予算よりうんと少ないのに。うちは4億5,000万円ぐらいでしょう。何でそういうことになるのかということなの。だから、こういうものをどうやって利用するか。だから、総務大臣が調査した額と白老町が出している事業額ってどれだけ違って、中身がどうなのかということとは分かるのですか。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 特別交付税のご質問でございます。

特別交付税は12月と3月というような形で、そして12月はルール分といいますか、ある程度数字が決まっております、それでこれだけ使ったので、これだけ交付税を交付しますということになっていると。そして、大淵議員がお話しなのは3月の交付分の部分かと捉えております。それで、3月の交付分というようなことで、例えば代表的なものでいうと地域おこし協力隊の特別交付税ですとか、あと公共交通に関する特別交付税ですとか、こういうものがルール分ということで算定をされます。それで、1つまず交付税の基準となる算定割合というものがございまして、要するに需要額に対してその割合が全て交付税の対象となりますというのが1.0であったり、そしてそれは交付税の需要額の対象なのだけれども、0.5の割合ですというような、これはきちんと定められているものでして、地域おこし協力隊については1.0、全て見ますということになっております。それで、総務大臣のというようなお話があったのですけれども、町といたしましてはルール分ということで、公共交通、地域おこし協力隊ということで各項目に基づいてそれに該当する需要額がこれだけかかりましたという申請をします。それとは別に特殊財政需要額というような形で、簡単に言うとざっくりとした部分での提出があるというような状況で、そしてその総額で幾らというようなことで、町としては大体これまでの平均として3億円というような形でいただいているところなのですけれども、そのルール分の金額が要するにどんと跳ね上がったとしましても、特別交付税の全国の金額の枠というのはもちろん決まっておりますので、その枠の総体の

中で白老町はこの分ですというような形で3月の交付分は決められるというような状況になっているというところでございます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。それは分かります。ただ、現実的に差があるわけ。白老町よりも小さいところでたくさん交付税を得ているところがあるわけ。それは何かのテクニックか何か分からないです。だけれども、そういうことをできるのであればやっぱりそういうものをきちんと、言葉だけだと取ってこれるような、そういうような自治体になっていかなければ、それはどこにも何にもひもつかないで使えるわけだから。なぜそういうことが起こるのかということが、だってどこの自治体でもみんな同じなわけでしょう。だけれども、多いところと少ないところがあるというのは事実なのです。だから、そこのところを、もちろんそれ以上言っても駄目だけれども、要するに考え方としてうちの事業費が例えば大きくどんと膨れ上がったとする。だけれども、それは総務大臣が認めないということで減るということなの、この法律の解釈からいったら。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 総務大臣が調査するというのはあれしておきまして、金額の多寡のお話なのですけれども、金額がうちのまちは総額で4億円ぐらい、そしてほかのまちは8億円ぐらいということで、この差は何でしょうというような形で、そして先ほど申したとおり3月の交付分というのは、その事業によってはもちろん変わりはあるのですけれども、12月に交付される分で差が出てくるというような状況です。ですから、12月でルールとして定められて、例えばこういった事業をやったら特別交付税の措置がありますというような形になりますと、12月の部分はきちんと明確な形で需要額に対して交付税が交付されるというような状況になっている。ただ、3月の部分については先ほど申しましたとおりある程度のルール分があって、そして特殊財政需要額というのがあって、その合わさった金額が3月交付として交付される、そこが総務大臣の調査の額というような捉え方もできるのでしょうけれども、そういうような状況になるものですから、差が出てくる。その差は何かというと、12月のルール分としている事業をやっているかやっていないかの違いだというようなことが1つ捉え方としてはできるのかと捉えます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 大淵です。どうもそこは理解できないけれども、分かったというか、いいです。私はやっぱりもらえるものは、交付金でも補助金でも何でも取れるものはみんな取るという考えでいかないと、これからの自治体というのは負けます。これは手を挙げたところにしかお金が来ないのだから、立地適正化も同じだけれども、計画をつくらなかったらくれないのだから。はっきりしているのだ。だから、そこにどうがめつくいくかということなのだ。そういうまちや職員の育成を含めて教育したりしていかないと勝てないのではないかと思うものだから、聞くのです。ただ、これ以上やってもどうにもならないから、やめます。

それで、1つ提案があるのですけれども、財政運営の健全化を確保しながら町民の皆さんがど

うしたら理解をしてもらい、大型公共事業を行うために何が必要なのかということで、町立病院を例にとると、病院は32億1,000万円です、総事業費。補助金が3億5,800万円、一般財源が9,800万円、残り27億5,400万円が起債です。これは2つの起債、過疎債と公営企業債です。これの交付税で処置される分というのは幾らですか。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 交付税措置の金額のお話でございます。

大淵議員から具体的に金額をお話しいただいたのですけれども、その辺数字が端数とか出るものですから、きれいな数字で仮定して言わせていただきますと、仮に病院の改築費が32億円だとします。補助金が3億円だとしますと。そして、残りの起債29億円を借り入れますというような形になった場合につきましては、先ほど富川課長のほうからご説明もありましたが、この病院の事業としては半分を過疎債で借りる、そして企業債、病院債として半分で借りると。そして、企業債については、これは交付税措置がありませんので、一般会計から半分出す償還金の部分について交付税措置がされるというような形で、これをもろもろ計算しますと47.5%、これは需要額に措置されるといいますか、算入される額というのは47.5%になりますので、13億8,000万円。これを計算しますと、32億円が改築費、補助金が3億円、交付税の理論上の措置が13億8,000万円、これを差引きしますと15億2,000万円が交付税措置をされた後の病院の費用といえますか、そのような計算上はできるかと思えます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。47.5%で13億8,000万円ということなのだけれども、もちろんこれは60、40の基準財政需要額に盛られるときはどれだけ盛られるかということは置いておいて、これだけは交付税処置されるとしたら実質白老町が借金する金額って15億2,000万円なのです。ですから、町民の皆さんにきちんと説明するときに15億2,000万円の借金ですと。これは実質的にそうだから。交付税で後から来るわけだから、40、60は抜いて。そうだとしたら、この15億2,000万円全額とは言わないけれども、これが町債管理基金に積み込まれば将来に負担をかけるということはゼロになるのです。15億2,000万円積めるかどうかは別です。例えば半分積みば7億円しかない。だから、そういう町民がきちんと見えるような形での伝達の仕方、町民に徹底するときに、そういうことが必要ではないのかと思うのです。そうすることによって町民の理解度が極めて上がると思うのです。安心すると思うのです。借金を残すのではなくて減債基金にありますから。これできちんと将来は大丈夫ですと、学校を建てるときも庁舎をやるときもみんな同じです。だから、そういうことを考えたら先ほどの立地適正化計画が成就すればこういう形できちんと町民に庁舎建設なり、公園なり、そういうものが申し送っていけると思うのです。そういうことを考えられませんか、やり方として。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 減債基金の考え方というところかと思えます。

まさしく行財政改革推進計画の中にも将来に大きな負担を残さないというような形で計画でうたっております。そういった観点からも減債基金で、例えば病院のお話をさせていただきますと、

病院で借りた借金をきちんと減債基金で返していきますというような担保があれば、これは将来負担を残さないというような形になるのは間違いないということです。そういった考え方はもちろんそのとおりだと思います。ただ、庁舎の関係でいきますと、今庁舎を建てるために庁舎の建設基金というのがあります。ですから、それは要するに大きな買物をするときに頭金を用意しておくのか、それともローン返済のためにお金を取っておくのかというような形でのこれは考え方かと思しますので、その辺は病院に関して言うならば、今回過疎債という有利な起債があったものですから、過去の議会の中でも過疎債は借りたほうがいい、現金を出したほうがいいのかというようなお話も議論させていただきましたけれども、そういったことを総体的に含めた中で、やっぱり町として一番財政的に有利なものは何かというようなことを考えた中できちんとした財政運営をしていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 減債基金の話はこれからまた続けてやっていきますから、お願いします。

最後に、リーダーシップの話もしました。いろいろ出ました。今までの歴代の理事者の中でも実際に、形は違うのだけれども、一部こういうことをやっていた理事者の方がいらっしゃいます。今は縦割り行政が物すごく言われています。それから、職員の皆様が病んでなかなか仕事に出られないとかいろんなことが起きています。白老の役場も同じです。町民や議会との摩擦の中で職員が大変な状況になっていっているということは私は事実だと思うのです。実はこの前段があったのですけれども、はしょってしまったから、何かおかしな話になっていますけれども、そういう今の役場の体制の中で今までいろいろ出ました。だけれども、一体町、理事者は具体的に何をするのか、組織をどうするのか、どうしようとしているのか、この問題をどうやって解決しようとしているのか、具体的に私は答弁を欲しいのです。

それで、一部の理事者がやっていたというのはこういうことなのです。実際に課長会議が開かれていますが、私の聞き及ぶところによるとほとんど形骸化していて、自分の意見はほとんど課長会議で出ないと。課長ばかりいて申し訳ないけれども。あれは行事の伝達機関ではないのかとまでやゆされています。そういう中で情報交換を徹底する。縦割り行政をやめるためには本当に情報がみんな課長の中で共有できなければ駄目です。それぞれ摩擦の多い町民や議会の問題点、方向の意思統一、課をまたいでの相互援助や意見の交換、こういうことを理事者それぞれが担当課長と1週間に1回なら1回きちんと会合を持つということです。これは民間だったら違う形で必ずやっています、こういうことは。そうして4人の理事者がきちんと方向を決めてやるべきだと思うのです。そういうことです。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 時間がなくなって、本当に言いたいことがそこにあるのだと、今まで、今回の議会の中で様々な場面で出てきた理事者の本当の意味でのリーダーシップがおまえたちのどこにあるのだということだと思のです。そのことについては再三答弁もさせてもらっておりますけれども、何をでは理事者としてやらなければならないかということは、再三言っているように、しっかりと職員に対しての方向性というか、ビジョンを示していかなければ、

まず職員が何を私たちがまちづくりで柱を持って、核を持ってやっていくのかというところは分からないだろうと思っています。ですから、私たちも量と質の問題はあるにしろ、課長の皆さんとは、時間の限られている場面もありますけれども、その場面を確保することはやるようには心がけはしております。ただ、会議体としては経営会議もあり、経営調整会議もあり、部門会議にも形としてはあります。そこがでは実際的に機能しているのかと、理事者も入って機能しているのかと、そういうところの議論の質の問題が問われているのではないかと考えています。だから、決して課長方がレベルの問題として我々と理事者とどれだけの、課長方が要求していることに対して理事者がそこに応えるような議論の仕方がされていないというところの問題はあるのかもしれないけれども、そこのところは再度しっかりと受け止めて、私たちももう一回それに対しての向かい方ということは努めてまいりたいと思います。しっかりとした議論がなされるような、そして何の議論をしているのかそこのところをはっきりした議論を進めていく中での政策過程というところにつながってくるのではないかと考えていますので、肝に銘じてしっかりとやってまいりたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって、日本共産党、8番、大淵紀夫議員の一般質問を終わります。